半　期　報　告　書

（第63期中）

株式会社デルソーレ

東京都江東区有明三丁目４番10号

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
２ 【役員の状況】 …… 8
第４ 【経理の状況】 …… 9
１ 【中間財務諸表】 …… 10
２ 【その他】 …… 17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第63期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社デルソーレ
【英訳名】	Delsole Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　武長　栄治
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目４番10号
【電話番号】	03(6736)5678
【事務連絡者氏名】	取締役　印部　修一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目４番10号
【電話番号】	03(6736)5678
【事務連絡者氏名】	取締役　印部　修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間会計期間	第63期 中間会計期間	第62期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	6,783,598	7,892,413	14,620,266
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△2,502	432,005	375,093
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（千円）	△20,244	302,499	212,099
持分法を適用した場合の投資損失（△）	（千円）	△1,186	△1,551	△1,602
資本金	（千円）	922,939	922,939	922,939
発行済株式総数	（株）	9,105,290	9,105,290	9,105,290
純資産額	（千円）	5,984,448	6,464,843	6,230,219
総資産額	（千円）	9,779,907	10,609,180	10,245,547
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	△2.27	33.97	23.82
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	12.00
自己資本比率	（％）	61.2	60.9	60.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△688,018	584,597	△124,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△573,749	△52,449	△704,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△159,317	△133,366	△192,060
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,316,287	2,114,703	1,715,922

(注) １．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間会計期間（以下、「当中間期」という。）におけるわが国経済は、企業収益が緩やかな回復基調にある一方、世界的な原材料・資源価格の高騰、円安等による物価上昇や不安定な国際情勢の長期化等、依然として予断を許さない状況が続いております。

食品・外食業界におきましては、消費者の節約志向が高まる中で、原材料価格や人件費、物流費の上昇による収益の圧迫が継続しています。こうした諸コストの高騰に加え、慢性的な人手不足の影響もあり、経営環境は厳しさを増しております。

当社は2023年度(2024年３月期）から2026年度（2027年３月期）までの事業運営に関する「中期経営計画2026」を策定し、経営理念である「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、「“おいしい”で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当中間期の売上高は7,892百万円（前年同期比16.3％増）、営業利益は397百万円（同516.7％増）、経常利益は432百万円（前年同期は２百万円の赤字）、中間純利益は302百万円（前年同期は20百万円の赤字）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

食品事業

食品事業におきましては、人流や消費活動の回復、インバウンド需要の増加等により、業務用分野は堅調に推移いたしました。一方で、小売市場における価格改定が続く中、消費者の生活防衛意識は一層顕著となり、食品スーパー、生協等の家庭用分野では食料品の買い控えや低価格志向が続く等、厳しさが増しております。

こうした中で、千葉工場火災の影響で一時的に失った販路、商品の復活と拡大を最重要課題として取り組んでまいりました。業務用については、大口案件を柱としつつ、トルティーヤ２品を新商品として発売、高付加価値・課題解決型商品の投入により、主力である外食市場をはじめとした新規開拓とともに、既存取引先・広域卸問屋との関係深化に努めました。また、フラットブレッド専門メーカーとして、未開拓中食（惣菜・ベーカリー）ビジネスの強化も図ってまいりました。

家庭用については休売品の再導入、冷凍ピザのラインナップ強化、ピタパン、トルティーヤの新商品投入や他メーカーとのコラボレーションにより商品コンセプトの幅を広げるとともに、戦略的価格設定、アイテム集約等を通じた収益改善に努めました。また北海道八雲町の「八雲ピザ工房」で製造する、生地・トッピングにこだわったデルソーレ史上最高級の冷凍ピザ「HOKKAIDO PIZZA」４品を、高級量販店、自社ＥＣサイト、デパート催事、ふるさと納税等で高付加価値商品として拡販しております。

マーケティング活動としては、ピザをはじめ、ナン、ピタパン、フォカッチャ、トルティーヤといったフラットブレッドをWEB、YouTube、SNS等多様なチャネルから情報を発信することで、楽しい食文化や食体験を通して食卓を豊かにしたいという想いとともに、市場の拡大を目指しております。

海外ビジネスは、北欧リトアニアの海外パートナー企業の本格的な冷凍パンや、米国パートナー企業の冷凍チーズの販売により売上を伸ばしております。輸出に関しては、海外からの引き合いも増加しており、円安を追い風に取引を加速させ、今後は当事業の重要な柱として育成してまいります。

販売管理面では、売上規模に見合った在庫水準の適正化や、物流効率化の取り組み等を引き続き進めております。

この結果、当中間期の売上高は6,411百万円（前年同期比21.0％増）、セグメント利益は664百万円（同192.1％増）となりました。

外食事業

外食事業におきましては、訪日外国人の増加等により堅調な需要が続いている一方、原材料価格の高止まり、物流費や水道光熱費の高騰に加え、今後も恒常的な人手不足や最低賃金の上昇が見込まれており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、堅実な出店戦略と徹底したコスト管理に取り組んでおります。具体的には食材ロス低減の取り組み、人員配置の最適化や在庫管理等、コストコントロールを実施するとともに、テイクアウトブランドの強化による収益改善に引き続き注力してまいりました。特に「おめで鯛焼き本舗」を当社における成長ドライバーとして位置づけ、百貨店や商業施設への催事出店やフランチャイズ加盟活動を中心とした「守り」から「攻め」への転換を図るべく取り組んでおります。

当中間期は、４月にテイクアウト業態の「おめで鯛焼き本舗ゆめタウン夢彩都店」、「おめで鯛焼き本舗MARK IS みなとみらい店」、「おめで鯛焼き本舗けやきウォーク前橋店」、「おめで鯛焼き本舗イオンタウンあびこ駅前店」計４店舗を出店する一方、５月に「おめで鯛焼き本舗」１店舗、６月にレストラン業態の「一番どり」１店舗、９月に「おめで鯛焼き本舗」１店舗を契約満了により閉店しました。

この結果、当中間期の売上高は1,494百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は71百万円（同16.3%減）となりました。

② 財政状態の状況

（資産の部）

当中間会計期間末（以下「当中間期末」という。）における総資産は、前事業年度末（以下「前期末」という。）から363百万円増加し、10,609百万円となりました。流動資産合計は、現金及び預金が398百万円、売掛金が78百万円、商品及び製品が107百万円増加したこと等により、529百万円増加し6,211百万円となりました。固定資産合計は、有形固定資産合計が113百万円、投資その他の資産合計が50百万円それぞれ減少したこと等により、165百万円減少し4,397百万円となりました。

（負債の部）

当中間期末における負債合計は、前期末から129百万円増加し、4,144百万円となりました。流動負債合計は、支払手形及び買掛金が108百万円増加したこと等により、141百万円増加し2,673百万円となりました。固定負債合計は、長期借入金が30百万円減少したこと等により12百万円減少し1,470百万円となりました。

（純資産の部）

配当金の支払いによる106百万円の減少、中間純利益302百万円の計上により、利益剰余金は195百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比較して398百万円増加し、2,114百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られたキャッシュフローは、前年同期と比較して1,272百万円増加し、584百万円となりました。これは主に税引前中間純利益442百万円、未払消費税等の増加額214百万円による資金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同期と比較して521百万円減少し、52百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出67百万円による資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前年同期と比較して25百万円減少し、133百万円となりました。これは長期借

入金の返済による支出30百万円、配当金の支払額103百万円による資金の減少によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,105,290	9,105,290	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,105,290	9,105,290	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	9,105,290	―	922,939	―	1,125,651

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大河原　愛子	東京都港区	2,254,000	25.31
大河原　毅	東京都港区	1,534,250	17.23
PT INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK(常任代理人SMBC日興証券株式会社)	SUDIRMAN PLAZA INDOFOOD TOWER 20FLOOR.JL. JEND SUDIRMAN KAV76－78JAKARTA 12910 INDONESIA (東京都千代田区丸の内１丁目５番１号　新丸の内ビルディング)	900,000	10.11
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋３丁目１番１号	300,000	3.37
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地６丁目19番20号	255,000	2.86
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	215,000	2.41
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲２丁目10番17号	200,000	2.25
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町１丁目25番地	180,000	2.02
マリンフード株式会社	大阪府豊中市豊南町東４丁目５番１号	178,100	2.00
和田　隆介	東京都世田谷区	155,700	1.75
計	―	6,172,050	69.31

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 200,292株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―		―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―		―	―
議決権制限株式（その他）	―		―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	200,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式	8,900,400	89,004	―
単元未満株式	普通株式	4,690	―	―
発行済株式総数		9,105,290	―	―
総株主の議決権	―		89,004	―

(注) １.「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。
２.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社デルソーレ	東京都江東区有明三丁目４番10号	200,200	―	200,200	2.20
計	―	200,200	―	200,200	2.20

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、明星監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,715,922	2,114,703
売掛金	2,411,302	2,489,519
商品及び製品	991,352	1,099,174
原材料及び貯蔵品	295,073	315,265
その他	268,692	192,922
流動資産合計	5,682,344	6,211,585
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,307,078	4,304,075
減価償却累計額	△3,272,694	△3,328,456
建物（純額）	1,034,383	975,619
機械及び装置	3,408,117	3,420,075
減価償却累計額	△2,188,730	△2,282,712
機械及び装置（純額）	1,219,386	1,137,363
その他	1,436,087	1,466,227
減価償却累計額	△480,499	△482,979
その他（純額）	955,588	983,248
有形固定資産合計	3,209,358	3,096,230
無形固定資産	13,986	11,577
投資その他の資産		
その他	1,341,108	1,291,036
貸倒引当金	△1,250	△1,250
投資その他の資産合計	1,339,858	1,289,786
固定資産合計	4,563,203	4,397,595
資産合計	10,245,547	10,609,180
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,413,801	1,522,502
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	26,605	93,670
賞与引当金	144,719	109,933
役員退職慰労引当金	90,400	－
その他	796,193	887,466
流動負債合計	2,531,720	2,673,573
固定負債		
長期借入金	30,000	－
退職給付引当金	599,461	611,593
役員退職慰労引当金	299,278	304,372
資産除去債務	493,925	493,430
その他	60,942	61,367
固定負債合計	1,483,608	1,470,763
負債合計	4,015,328	4,144,336

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,939	922,939
資本剰余金	1,259,205	1,259,205
利益剰余金	4,025,232	4,220,872
自己株式	△87,489	△87,489
株主資本合計	6,119,887	6,315,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,331	149,316
評価・換算差額等合計	110,331	149,316
純資産合計	6,230,219	6,464,843
負債純資産合計	10,245,547	10,609,180

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	6,783,598	7,892,413
売上原価	4,299,853	4,921,350
売上総利益	2,483,744	2,971,062
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	798,354	821,182
賞与引当金繰入額	68,295	72,552
退職給付費用	17,400	20,125
役員退職慰労引当金繰入額	34,701	11,494
荷造運搬費	418,801	496,559
その他	1,081,709	1,151,473
販売費及び一般管理費合計	2,419,262	2,573,387
営業利益	64,482	397,675
営業外収益		
受取利息	1,854	2,005
受取配当金	26,661	24,273
受取手数料	379	360
受取賃貸料	300	300
受取補償金	1,218	7,203
貸倒引当金戻入額	5,984	－
その他	11,944	4,268
営業外収益合計	48,342	38,413
営業外費用		
支払利息	344	273
支払保証料	3,378	3,483
操業停止関連費用	111,445	－
その他	160	326
営業外費用合計	115,327	4,082
経常利益又は経常損失（△）	△2,502	432,005
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	－	11,639
固定資産売却益	39,374	－
特別利益合計	39,374	11,639
特別損失		
減損損失	－	1,303
火災損失	38,431	－
特別損失合計	38,431	1,303
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△1,560	442,341
法人税、住民税及び事業税	17,668	59,714
法人税等調整額	1,015	80,126
法人税等合計	18,684	139,841
中間純利益又は中間純損失（△）	△20,244	302,499

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△1,560	442,341
減価償却費	155,033	191,823
減損損失	－	1,303
ゴルフ会員権売却益	－	△11,639
退職給付引当金の増減額（△は減少）	805	12,131
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	32,701	△85,306
賞与引当金の増減額（△は減少）	△39,242	△34,785
操業停止関連費用	81,984	－
火災損失	38,431	－
固定資産売却損益（△は益）	△39,374	－
受取利息及び受取配当金	△28,516	△26,279
支払利息	344	273
売上債権の増減額（△は増加）	△88,853	△78,216
棚卸資産の増減額（△は増加）	△198,671	△128,013
仕入債務の増減額（△は減少）	△227,103	108,700
未払消費税等の増減額（△は減少）	△6,372	214,491
受取補償金	△1,218	△7,203
受取保険金	－	△6
その他	13,775	△66,782
小計	△307,838	532,831
利息及び配当金の受取額	28,516	26,279
利息の支払額	△324	△253
補償金の受取額	1,214	7,203
保険金の受取額	－	6
保険内払金の受取額	300,000	－
操業停止関連費用の支払額	△81,984	－
火災損失の支払額	△677,466	－
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	49,865	18,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	△688,018	584,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△559,707	△67,153
無形固定資産の取得による支出	△11,621	－
敷金及び保証金の差入による支出	△508	△6,898
敷金及び保証金の回収による収入	754	3,230
資産除去債務の履行による支出	－	△2,565
ゴルフ会員権の売却による収入	－	22,195
その他	△2,666	△1,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△573,749	△52,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△30,000	△30,000
配当金の支払額	△129,317	△103,674
その他	－	308
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,317	△133,366
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,421,085	398,781
現金及び現金同等物の期首残高	2,737,373	1,715,922
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,316,287	※ 2,114,703

【注記事項】

（追加情報）

（操業停止関連費用について）

前中間期の損益計算書に計上している営業外費用の操業停止関連費用は、当社千葉工場にて2024年10月に発生した火災により、一部生産設備の操業が停止したことに伴い、操業停止中の減価償却費、休業手当等を営業外費用に振り替えた金額であります。

（火災損失について）

前中間期の損益計算書に計上している特別損失の火災損失は、当社千葉工場にて2024年10月に発生した火災による修繕費等による損失であります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,316,287千円	2,114,703千円
現金及び現金同等物	1,316,287千円	2,114,703千円

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 61期定時株主総会	普通株式	133,574	15.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）第61期の１株当たり配当額には、創立60周年記念配当３円が含まれております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 62期定時株主総会	普通株式	106,859	12.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（持分法損益等）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
関連会社に対する投資の金額	25,000千円	25,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	23,183千円	21,631千円

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額	△1,186千円	△1,551千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	5,293,828	1,472,363	6,766,192
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	－	17,405	17,405
顧客との契約から生じる収益	5,293,828	1,489,769	6,783,598
外部顧客への売上高	5,293,828	1,489,769	6,783,598
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,846	14,628	20,474
計	5,299,674	1,504,397	6,804,072
セグメント利益	227,506	85,558	313,065

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	313,065
全社費用（注）	△312,141
棚卸資産の調整額	△2,483
中間損益計算書の税引前中間純損失（△）	△1,560

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	6,407,449	1,470,049	7,877,498
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	－	14,914	14,914
顧客との契約から生じる収益	6,407,449	1,484,964	7,892,413
外部顧客への売上高	6,407,449	1,484,964	7,892,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,467	9,440	13,908
計	6,411,916	1,494,405	7,906,321
セグメント利益	664,481	71,619	736,101

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	736,101
全社費用（注）	△293,594
棚卸資産の調整額	△165
中間損益計算書の税引前中間純利益	442,341

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益 又は１株当たり中間純損失（△）	△2円27銭	33円97銭
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	△20,244	302,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る中間純利益 又は中間純損失（△）（千円）	△20,244	302,499
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,904	8,904

(注)　１．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（受取保険金の確定）

2024年10月に当社千葉工場で発生した火災に起因する逸失利益等に対する保険金が、2026年10月20日に確定いたしましたので、2027年３月期第３四半期会計期間において、「受取保険金」として、434,163千円を特別利益に計上する予定であります。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社デルソーレ
　取締役会　御中

明星監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木　本　恵　輔
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　西　麻　理

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デルソーレの2026年４月１日から2027年３月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デルソーレの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社デルソーレ
【英訳名】	Delsole Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　武長　栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目４番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長武長栄治は、当社の第63期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。